慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	17世紀イングランドにおけるPuritanismと社会:Richard Baxter研究序説						
Sub Title	Puritanism and society in 17th century England : an introduction to the study of						
	Richard Baxter						
Author	今関, 恒夫						
Publisher	慶應義塾経済学会						
Publication year	1983						
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of						
	economics). Vol.76, No.5 (1983. 12) ,p.663(51)- 687(75)						
JaLC DOI	10.14991/001.19831201-0051						
Abstract							
Notes	論説						
Genre	Journal Article						
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234 610-19831201-0051						

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

----Richard Baxter 研究序説----

今 関 恒 夫

(-)

17世紀イングランドの代表的ピューリタンのひとり,リチャード・バクスター (Richard Baxter, 1615-1691) に対する関心の方向について、英米を中心とするヨーロッパの学界と日本の学界を比較すると、大きな違いがある。日本の学界にあっては従来、二つの方向から研究が進められてきた。第一に、R.シュラッター (Richard Schlatter) に啓発を受けて、バクスターの『聖なる国家』 (A Holy Commonwealth, 1659) を中心とする国家論を「イギリス革命」思想史の系譜に織り込もうとする研究である。第二に、M.ヴェーバー (Max Weber) の『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』の問題意識に沿った研究である。

それに対して、英米の学界においては、何よりも神学者・牧会者としてのバクスターに関心が集(3)中しているといってもよい。従って、もっとも優れたバクスター論は、そうした視点からのものである。もちろん、ヴェーバーの『倫理』、R.H.トーニー(R.H. Tawney)の『宗教と資本主義の

注 (1) Richard B. Schlatter (ed.), Richard Baxter and Puritan Politics (New Brunswick: Rutgers University Press, 1957). この書物には Schlatter による長文の序論が付せられている。邦語文献としては、今中比呂志『イギリス革命政治思想史研究』お茶の水書房、1977年、第二部「ビューリタニズムの政治思想―リチャード・バクスターと近代議会政治論の形成」がある。

⁽²⁾ M. Weber, "Die Protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus" Vol. I of his Gesammelts Aufsätze zur Religionssoziologie (Tübingen: B. Mohr, 1920), 大塚久雄「マックス・ヴェーバーにおける資本主義の『精神』」(同氏『著作集』岩波書店、第8巻所収)。この刺激的な論文は、バクスター研究そのものではないが、その後のこの方面での Baxter 研究を方向づけた。松田智雄・神山恵介「資本主義の精神」(松田智雄編『近代社会の形成』要書房、1954年所収)、住谷一彦「職業観念とその経済的基礎」(大塚久雄編『資本主義の成立』河出書房、1953年所収)、竹内幹飯「ピュウリタンの教会規律と資本主義の精神」(水田洋編『イギリス革命一思想史的研究一』お茶の水書房、1958年所収)、越智武臣『近代英国の起源』(ミネルヴァ書房、1966年)第三章第二節、梅津順一「ピューリタン実践指針の経済史的性格」(『社会経済史学』 Vol. 43-3、1977)、同「リチャード・バクスターにおける宗教義務と経済生活ーヴェーバー学説の実証的一検討一」(M. ヴェーバー『宗教社会学論集』 II 付録、みすず書房、1977 年)、同「バクスターとスミスー宗教的人間と経済的人間のあいだ一」(『三田学会雑誌』 74巻 2 号、1981年)

⁽³⁾ N. H. Keeble, Richard Baxter, Puritan Man of Letters (Clarendon Press: Oxford, 1982) の巻末に、欧米におけるバクスター研究のほぼ完全な文献目録を見ることができるが、それを仔細に点検してもその印象は変らない。

興隆』、シュラッターの『宗教指導者たちの社会理念』、さらに最近のラモント(Wm. M. Lamont) 『リチャード・バクスターと千年王国』のように、近代社会成立史あるいは近代政治思想・社会思想との関連で、バクスターを問題にする研究もあるが、それらの研究は、前述の教会史・キリスト教思想史の精緻な研究が前提とされているのである。日本におけるバクスター研究は主にヴェーバー、トーニー、シュラッターの研究とかれらの用いた文献に依拠し、その前提となっている第一次(6)・第二次のバクスター文献に対する目配りに幾分欠けるところがあったのではなかろうか。

本稿は、ヴェーバー的視角からバクスター像を構築せんとする試みの一部であるが、その際、次の三点に留意したい。(1)以上に述べた日本における研究状況に鑑みて、できるかぎり広く、第一次・第二次のバクスター文献に依拠すること。とはいえ、実際には次のような困難が伴う。「ウィリアムズ博士記念図書館」(Dr. Williams Library)を中心にして保存され、その多くが未刊行のバクスター手書きの遺稿及び書輸からは、直接引用できなかったのみならず、バクスターの 141 冊に及ぶ著作のすべてに触れることさえも困難であったこと。しかし、この欠陥はポウィク、ナトル、キーブルなどの、文献的にもきわめて精緻な研究によって、ある程度補うことができるであろう。(2)バクスターの時代は「ピューリタン革命」を目前にした政情不安の時期から、「革命」期、「大空位期」、「王政復古」期、「名誉革命」期に至る変革期である。しかも、それぞれの時期の政治的・社会的・宗教的事態に深く関わりながらバクスターは生きた。かれの生涯が、そうした深刻な事態の変化によって刻印されたのは当然である。従って、政治的・社会的・宗教的諸要因との深い関わりにおいてバクスター論は展開されねばならない。(3)筆者は、全体としては、ヴェーバー的視角からバクスター論を目論むが、次のような相違のあることを明示しておく。ヴェーバーの場合、バクスターの教説を、「資本主義の精神」との関連においてビューリタニズムを理念型として構成する一契

注 (4) R. H. Tawney, Religion and the Rise of Capitalism, A Historical Study (Harmondsworth: Penguin Books Ltd., 1975 originally published in 1926), Richard B. Schlatter, The Social Ideas of Religious Leaders, 1660-1688 (New York: Octagon Books, 1971, originally publishes in 1940), Wm. M. Lamont, Richard Baxter and the Millennium, Protestant Imperialism and English Revolution (London: Groom Helm 1979) トーニー夫人による Jeannette Tawney(ed.), Chapters from A Christian Directory(1925) をも挙げておいた方がよいであろう。

⁽⁵⁾ ここで筆者の直接参照し得たバクスター研究文献の主なものを挙げておく。 Edmund Calamy, An Abridgement of Mr. Baxter's History and of his Life and Times with An Account of the Ministers, etc. who were Ejected after the Restauration, of King Charles II. (London: Printed for John Lawrence, 1713), Wm Orme, The Life and Times of Richard Baxter (London: James Duncan, 1830), A. R. Ladell, Richard Baxter, Puritan and Mystic (London: SPCK, 1925), F. J. Powicke, A Life of the Reverend Richard Baxter 1615-1691 (London: Jonathan Cape, 1924), do., The Reverend Richard Baxter under the Cross, 1662-1691 (London: Janathan Cape, 1927), Hugh Martin. Puritanism and Richard Baxter (London: SCM Press, 1954), A H. W. Wood, Church Unity without Uniformity, A Study of 17th-Century Church Movement and of Richard Baxter's Proposal for a Comprehensive Church (London: The Epworth Press, 1963), C. F. Nuttall, Richard Baxter (London: Nelson 1965). Lamont, Keeble については既に挙げた。

⁽⁶⁾ キリスト教倫理思想史としてピューリタニズムを取り上げた邦語文献としては、大木英夫『ピューリタニズムの倫理思想』(新教出版社,1966年)があるが、そこでは Baxter は傍役に過ぎない。

機としている。それに対し、筆者はむしろバクスターの側に力点をおいて、いっそう具体的に考察を加えたい。ヴェーバーの議論とは、その意味で、視点と抽象度を異にする。以上を要約すれば、バクスターが当時の社会(家族・地域社会=教区・市民社会・国家 Commonwealth・教会)及びそこに生きる人間に刻み込んだ倫理的刻印をいっそう具体的に考究するのが筆者の目的である。

このように、筆者のバクスター研究の目指すところは、Christian Directory の如き生活指針の書に表現されているかれの倫理思想の実践的意味を問うことにある。従って、かれの倫理思想が育まれ、「社会化」されていく過程を、あるいはかれの実践神学の「生の座」(Sitz in Leben)の具体相を探っておくことは、決定的に重要である。本稿においては、キダーミンスター(Kidderminster)に行きつくまでの遍歴時代のバクスターのなかに育まれてきた「禁欲」への志向と、キダーミンスター時代の牧会=教会規律の実践を、かれの伝記に沿って、できるだけ具体的に叙述したい。

 (\Box)

リチャード・バクスターは1615年11月15日、シュロップシャのロウトン(Rowton)村に生れた。 父親はイートン・コンスタンティン(Eaton Constantine)の自由保有農(freeholder)。 祖先の身分 に従って、ジェントルマンと呼ばれたが、実際には、「充分だが僅かな土地」を所有し、「貧乏から も富からも誘惑をうけることのない」自由保有農であった。バクスターは、母親の里であるロウ いで10歳の頃(1626年)まで育てられ、その後両親の下に引き取られたようである。両親の下で 育てられなかった理由は明確ではない。 祖父が賭事で財を失い、 さらに父親が若気に任せた賭事 (gaming) で借財を拵え、その返済に追われていたことと関係があったのかも知れない。放逸な青 年時代を過したこの父親はしかし、バクスターが物心付く頃には、大きく変貌をとげていた。

注 (7) 大木前掲書 pp. 229~230. 大木氏はビューリタン決疑論の Sitz in Leben として「ビューリタン契約団体」を提示されている(そして論理的には、それは正しい)が、ここではもうすこし広義にこの語を用いたい。バクスターが育ち、そして牧した教会は「契約団体」ではなく、「教区」教会であった。それにもかかわらず、大木氏も引用されている(p. 230)ように、バクスターは「日常生活をその福音にふさわしく形成」するための牧会活動を通して、「教区」教会を実質的に「信者の教会」へと変容せしめようと努力したのであった。

⁽⁸⁾ バクスターの伝記については、邦語では、今中氏及び越智氏前掲書に簡潔な記述があるが、牧会の具体的活動にはは とんど触れていない。前掲の Powicke 及び Nuttall の伝記が優れているが、しかし何といっても Matthew Sylvester(ed.) Reliquiae Baxterianae: or Mr. Richard Baxter's Narrative of the most Memorable Passages of his Life and Times (London: printed for T. Parkhurst etc., 1696)、その抜粋版である The Autobiography of Richard Baxter abridged by J. M. Lloyd Thomas, ed. by N. H. Keeble (London: Dent, 1974) が参照さる べきである。伝記としては抜粋版の方がよいが、本稿の観点から重要な点が大幅に省かれているので、引用はすべて Sylvester 版によることとする。以下の引用の際には R.B. と略称する。尚 Part I, ILと Part III と Appendix は各々別の頁付がされているので、書名の後にその区別をして、その後にページを付す。

⁽⁹⁾ R. B. I. p. 1, John T. Wilkinson(ed.), Richard Baxter and Margaret Charlton, Abridged edition of A Breviate of the Life of Margaret Baxter, 1681, (London: George Allen and Unwin Ltd., 1928) p. 67.

⁽¹⁰⁾ Nuttall, op. cit. p. 2.

⁽¹¹⁾ R. B. I. p. 1.

「説教もなく、よき信仰の友もなく、聖書以外の本とて何もなく、その上、私たちにはよき師もいなかった。それなのに、自分で聖書を読むということ、ただそれだけで、神は私の父を教え、変えられた。その父を、粗野な生き方の自制と聖なる生活 (a holy life) の正しさを私が確信し是認するための道具と、神はされたのである。」(傍点引用者、以下同じ)バクスターは言及してはいないが、この父親には、決定的な回心の経験がおそらくあったのである。上の引用でも明らかなように、それは幼いバクスターに決定的な影響を及ぼしたばかりではなく、社会的な意味をもたずにはいなかった。

父親の回心は分離を呼び起こすような激越なものではない。「わたしの父は、祈禱書や儀式についてとやかく言うことなく、主教たちをあげつらわず、祈禱書や祈禱の形式を踏えずに祈りをすることもせず、そうしない人々と交際することもなかった。」にもかかわらず、こうした回心を経験した人々は、イートン・コンスタンティンの村に物議をかもすことになる。何が問題であったのか。「主の日に、他の者がダンスに興じている時に聖書を読んだこと、(一般祈禱書の末尾に付された形式に従って)家で祈ったこと、呑んだくれや冒瀆的な言葉をはく人々を非難したこと、時に聖句や永生について語ったこと。」かれらが、ピューリタンとか厳格主義者(Precisian)とか偽善者として蔑まれたのは、ただこのことの故であった。少年バクスターにも、このように蔑まれた敬虔な人々こそが、「最上の人々」(the best)であり、かれらを 蔑みながら 罪と快楽に生きる人々は「性の悪い不幸な人々」(a malignant unhappy sort of People)であることが次第に判り、かれらとの交際を避けようとする。しかし、バクスターは次のような但し書きを付すのである。「時に、スポーツや遊戯への愛好が、私を誘惑した場合を除いては」と。

いまだ自覚的に自らの生きるべき方向を選びとっていないバクスターにとって、村の生活は両義的なものであった。否、むしろ、あの「古き楽しきイングランド」に惹かれていたといった方がよいのかも知れない。バクスターは、実に生々と、その様子を描いている。「私の住んでいた村では、読師(reader)が一般祈禱書を手短かに読んでしまうと、後は、食事の時間は別にして暗くなるまで、父の家から程遠からぬところにあるメイポールや大木の下で、町中がいっしょになって踊りつづけるのであった。」「庶民が、スポーツの書によって、公の礼拝時間以外ならゲームをしたり踊ったりすることが許されるようになると、そのスポーツを途中で止めることは難しく、多くの場合、

注 (12) Ibid. I. p. 2.

⁽¹³⁾ 何よりも先ず、父親の(1)聖書教育(「はじめ父は聖書の歴史の部分を私に読ませた。それは私の性に合っていたので、とても面白かった。その時には、教義の部分や贖罪の奥義が理解できたり、それに興味をもったわけではなかったが、事実を知り、聖書が好きになり、次第に残りの部分についても勉強するようになったという意味で有益だった。」 Ibid. I. p. 2.)、(2)宗教教育(「私の幼かった頃、神や来世についての父の真剣な話を聞いて、罪を犯すことに私はいつもびくびくしていた。」 Ibid. I. p. 2) を通して、バクスターの性格と生涯は決定されたといってもよい。

⁽¹⁴⁾ このパラグラフで引用した文章については, Ibid. I. p. 3 を参照。尚, 大木前掲書 p. 249 をも参照せよ。

⁽¹⁵⁾ Ibid. I. p. 12.

読師は、パイプ吹きや踊り手が止めるまで待つほか仕方がなかった。時には、モーリス・ダンスの踊り手たちが、亜麻布やスカーフや古風な衣装をつけたまま、脚につけたモーリス・ベルをシャンシャン鳴らしながら教会に入ってきて、きまりの一般祈禱書を読み了えるやいなや、また踊り続け(16)るために、いそいそと外へ出ていくのであった。」

少年バクスターには、それは、抵抗し難い魅惑に満ちた世界であった。「私は内心、かれらの仲間に加わりたいとしばしば思った。時には良心の束縛をのがれて、かれらの仲間に加わった。それが度重なればそれだけ、私はそれが気に入った。」十代の後半に、バクスターは、イートン・コンスタンティンで、子供たちの教育に携わるが、おそらくはその時の経験を次のように書く。「私は一年間教師をしていたが、その時に思い知らされたのは、貧しい家の子供たちにとって、その〔モーリス・ダンスの〕誘惑に打ち克つことがどれほど難しいか、ということだった。それを楽しんだ(18)

他方、バクスターには、父親に率いられた家庭の生活があった。聖日の午後には「聖書の一章を 読み、祈り、詩篇を唱い、信仰問答をし、召使いを教える」家庭生活である。この「聖なる生活」 (20) は、享楽的な「スポーツの書の宗教」(the religion of the Book of Sports)に浸蝕され妨害された。 「父の小作人のひとりがパイプ吹きであったのに、父はその男を抑えることも、その気晴しを止め させることもできなかった。こうして私たち家族の聖書の朗読は、通りから聞えてくる太散やパイプの音や騒音によってひどく妨げられた。」

ひとつの村の内部でぶつかり合い軋み合っている二つの世界、モーリス・ダンスの鈴の音が響き わたる世界と、その騒音に悩まされながら、聖書を読み、祈り、信仰教育に力を注ぐ人々からなる 世界との迫間にあって、少年バクスターは両方に惹かれつつも、結局父親の強い影響力のもとに、 ピューリタンの世界に身をおくことになる。この二つの世界は、かならずしも国教徒・非教徒の区 別とは重ならない。むしろ、教区教会の内部に、説教と教会規律とを徹底させようとする聖職者・ 平信徒の動向と「スポーツの書の宗教」との対立であった。「ほんの三人か四人に過ぎないが、揺ぎ のない有能な説教者が近くに住んでいた。この人々は(ひとりを除いてみな国教に信従していたのに)村

注 (16) R. Baxter, The Divine Appointment of the Lord's Day (1671) in The Practical Works of Richard Baxter in four volumes (London: Henry G. Bohn, 1854) Vol. II, p. 904. Nuttall はこの文章について次のように述べている。「かれの書物のなかでは、今なお踊りがつづいているかのようだ。 バニヤンの書物のなかで、あの鈴の音が今もこだましているのと同じ様に。」(op. cit., p. 6.)

⁽¹⁷⁾ R. B. I. p. 2.

⁽¹⁸⁾ Baxter, Divine Appointment, p. 904.

⁽¹⁹⁾ Ibid. p. 904, R. B. I. p. 3.

⁽²⁰⁾ T. W. Jenkyn, "An Essay on Baxter's Life, Ministry and Theology" in Works of the Puritan Divines (1846) Vol. IV p. ii.

⁽²¹⁾ R. B. I. p. 2. ここでいう小作人 (tenant) は、一年契約で、長年バクスター家に雇われていた農業労働者である。 Baxter, Divine Appointment, p. 904.

人の悪口と非難の共通の的であった。そればかりか、自分の教区で説教が聴けないので、この人々の説教を聴きに出かけたことがあるというだけで、その人は、ピューリタンという忌わしい名の下(22) に、民衆の嘲笑を浴びた。」

ところで、バクスターがピューリタンに敵対する人々について語る時、「呑んだくれ」(Drunkards)という呼び名を頻発させる。イートン・コンスタンティン教区の読師のひとりは「下等な呑んだくれ」であり、それがかれの貧困の原因でもあった。この人物をも含めた読師たちは、聖日には祈禱書を読み、学校で教え、週日には深酔して、酔うと生徒たちを鞭で打った。「呑んだくれ」どもは、(23) 敬虔な人々を侮る者の尻馬に乗った。こうして居酒屋(alehouse)と深酔(drunkenness)は、村の祝祭やスポーツとともに、ピューリタンの理想に敵対するものとされたのである。

これまで検討してきたバクスターの叙述と絡めて、このような事態を一般的に考察しておこう。 ライトソン (K.E. Wrightson) によれば、村の生活における祝祭・スポーツ・居酒屋・深酔のような要素に、この時期に、特に大きな変化があったわけではない。すくなくともそれが従来より大きな弊害をもたらしていたわけではない。問題は、治安判事や村人の一部に、ピューリタン的な「新しい社会的理想」が生れてきたことにある。大家族制を欠くヨーロッパ社会においては、祝祭とスポーツは、村落社会の集団的自己確認(identity)を強固なものとし、農村社会の近隣関係を調整するために、決定的な役割を果してきた。場合によっては、カトリックをも含めた村民全体に、換言すれば教会の枠を越えた村落共同体全体に、それは奉仕していたのである。祝祭とスポーツとによって社会的同一性と連帯を維持し、社会生活の緊張を解放してきた社会を「祝祭共同体」(festive community)と呼び得るとすれば、ピューリタンが実現しようとする社会は「信仰共同体」(godly community)と称してよいであろう。

それでは「信仰共同体」とは何か。 これに関連してライトソンは次のように述べている。「ピュ

注 (22) R. B. I. p. 2. Nuttall によれば、ここでいうひとりの非国教徒とは Humphrey Barnet (Uppington の副牧師) であり、他は Samuel Smith (Cound 教区 Cressage の副牧師)、Francis Garbett (Wroxeter の牧師)、George Baxter (Little Wenlock の牧師) であった。S. Smith と F. Garbett は学識においてすぐれ、バクスターはかれらから教会規律に関する書物を借りている。G. Baxter は、あたかも神の国を現前に望み見たかのように語ることができる人物であった。かれらはみな説教と規律を重んじ、個人主義的立場はとらなかった。 3 人とも1647年に Shropshire に設立された presbyteries に受容れられ、48年には Shropshire 長老派牧師の manifesto である A Testimony に署名している (Nuttall, Baxter, pp. 8~9, R. B. pp. 9, 13.)。さらに、王政復古に際し G. Baxter 及び H. Barnet のそれぞれ 2 人の息子は、牧師として reject されている (A. G. Matthews ed. Calamy Revised, Oxford: The Clarendon Press, 1934 の当該項目を参照)。元来は国教徒 (conformists) であった Puritans が次第に非国教徒 (non-comformists) 的立場に移行していく事情がよく判るであろう。

⁽²³⁾ Ibid. I. pp. 1~3, 42, 91.

⁽²⁴⁾ K. Wrightson, The Puritan Reformation of Manners with special reference to the counties of Lancashire and Essex 1640-1660 (Ph. D. thesis, Cambridge University, 1973) p. 102. (Ph. D. thesis の利用を許可された Dr. Wrightson に謝意を表します。)

⁽²⁵⁾ *Ibid.* pp. 24~42. この点については K. Wrightson, *English Society 1580-1680* (London: Hutchinson & Co, 1982) Ch. 2. Social relations in the local community を参照せよ。

ーリタンは神を恐れるものの秩序と規律を求めた。そこには、神への献身以外に社会的緊張を緩める術の入り込む余地はない。伝統的なスポーツによる情緒的な満足は、かれらの理想の普及を妨げるものと看做された。」「その連帯と近隣関係とを、形式的な教会出席と共同の祝祭において表現していた伝統的共同社会は、(1)自覚的な参加者からなる(receptive participatory)礼拝や、(2)キリスト教的交わりや、(3)神の言葉〔説教〕を反復したりそれについて議論する信仰的会合によってそうした〔連帯・近隣〕意識が表現される共同社会によって取ってかわらるべきであった。」

「祝祭共同体」と「信仰共同体」との対立は、この時点において、もうひとつの局面をそなえていた。 先進地帯(例えば Essex)においては、「伝統的な祝祭が衰退し、この種の[村ぐるみの]民衆の交わりは、 いっそう断片的で[村民の一部しかつつみこまない]、 商業化されてさえいた居酒屋における集まりに道をゆずった」の である。 この変化は伝統的共同社会の崩壊の一面であり、1617年、33年の「スポーツの書」の目的のひとつは、村ぐるみの共同体を維持温存する方向に働く伝統的祝祭・スポーツが、居酒屋における「不潔な深酒や深酔」に取って替られることを回避せんとする点にあったといわれる。 ピューリタンの説教者や治安判事は、「包括的共同祝祭」を批難することによって、「分断的共同祝祭」へのこの動向を、 自らの意図に反して、促進することになった。「包括的共同祝祭」の衰退は、必然的に「居酒屋通い」(Alehouse haunting)を盛んにしたからである。他方では、当然のことながら、ピューリタンは居酒屋を敵の 巣窟と 看做していたから、「包括的共同祝祭」と「分断的共同祝祭」とを、ともに拒絶したことになる。絶対 王政は「分断的共同祝祭」を否定しつつも、「包括的共同祝祭」を奨励することによって、「祝祭共同体」の温存をはかった。ピューリタンは両者を峻拒することによって「信仰共同体」の実現を目指したのである。

ピューリタンから見て、居酒屋の抱える問題点は何であったか。村人にとって「居酒屋は、自分の家と同じような掘立て小屋に過ぎなかったとしても、温かく明るく、仲間があふれる、余った小銭を使うことのできる数少ない憩いの場であった。貧しい村人にとって、ことに冬の晩には、ある

注 (26) Ibid., p. 33.

⁽²⁷⁾ Ibid., p. 35. これは「教区」から「教派」へ、「包括的な教会」から「会衆教会」へ、「局地的な共同社会」から「自由意志にもとづく組織」へと、M. Spufford や C. Hill によって表現された事態の別の表現である。但し、後述の如く、バクスターが理想として掲げたのは「教派」・「合衆教会」・「自由意志にもとづく組織」そのものではなかった。拙稿「ビューリタニズムと近代化」(同志社大学人文科学研究所『人文科学』第9号、1978年)pp. 56~59参照。

⁽²⁸⁾ Ibid. I. p. 38.

⁽²⁹⁾ Ibid. I. p. 41.

⁽³⁰⁾ *Ibid.* I. pp. 40~44. ビューリタンにとっての敵は、一方で国教会であり、他方では諸セクトであった。そして"Alehouses generally are…the meeting places of malignants and sectaries" (Henry Wilkinson, *Miranda, Stupend*, 1646, C. Hill, *The World Turned Upside Down*, Harmondsworth; Penguin Books, 1975, p. 198 より引用)である。しかし、民衆のこの「享楽」と、「官能」の解放が spiritual vision の高揚につながるとする一部セクトの主張とがどこでつながるのかは明確ではない。

程度そこは、談話室であり、新聞そのものであり、慰安の場所であった。」他方、いわゆる「飲み(32)仲間」(pot-companionship)は、「深酒深酔」を促すばかりではなく、馬鹿話・カード・骰子遊び、さらにいっそう如何わしい不善を誘い出す。しかし、ピューリタンにとって決定的なのは次のような点である。

- (1)居酒屋に入り浸って家庭を顧ることのない戸主は、ピューリタン的「生の改革」の拠点たるべき家庭を崩壊させずにはおかなかった。「この状況はピューリタンを憤激させた。かれらは、信仰の単位であり統制の単位としての家を、強力に支持する者であったから。」
- (2)「居酒屋通い」は職業労働を怠る傾向(idleness)を生み出した。 ピューリタンにとって職業(calling)は神の召命であったから、この傾向は「生の改革」の土台をゆるがすものであった。

(3)居酒屋は、村人たちをおそう多様な自然的社会的苦悩を発散解消させる恰好の場所であった。キース・トーマス (Keith Thomas) は、てっとりばやく苦悩を解消する手段として、アルコールと煙草と賭事をあげているが、就中アルコールは重要であった。「アルコールは、現世の生活がもたらす緊張への感覚を鈍化させるに欠かせない麻薬であった。深酔は社会的身分差を打ち毀し、絶望に対する一時凌ぎの楽観的気分を味わせてくれた。……貧しい人々はある種の生活上の恐怖から逃れようとして飲酒に馴染んだのである。」しかし、ピューリタンにとって、苦悩こそ神への道を導く杖であった。苦悩を紛らすことは、神への道程を妨げる。

(4)「居酒屋通い」は、教会出席を妨げ、礼拝の効果を稀薄なものにした。土曜日の深夜まで居酒屋で飲み続けるため、聖日の朝はベッドの中ということになるし、やっと教会に来ても、Godhouse (36)から Alehouse へ直通ということになっては、礼拝の効果が持続することはできないのである。

ピューリタンの「生の改革」が、「居酒屋」の存在に妨げられて、 下層の村人のうちに受肉できないということになれば、それはただ、村を「敬虔と冒瀆とへ両極化」し分断するだけに終るだろう。かくして、「改革された教会」 と居酒屋とは「宗教的恭順と習慣的世俗的交際との両極化されて可じ」として並び立ち、ピューリタンは居酒屋を自己の存命を賭けて攻撃することになるのである。

少年時代のバクスターに,このような明確な意識があったわけではもちろんない。しかし,こうした状況を背景にして,次第にピューリタン的立場を強く打ち出していった。先に挙げた「揺ぎの

注 (31) Ibid. I. p. 94.

⁽³²⁾ R. Baxter, A Christian Directory; or, A Sum of Practical Theology, and Cases of Conscience (2nd ed.; London: Nevil Simmons, 1678) Part I. p. 327.

⁽³³⁾ Wrightson, op. cit., p. 95.

⁽³⁴⁾ Keith Thomas, Religion and the Decline of Magic (Harmomdsworth: Penguin Books, 1973), pp. 5~24.

⁽³⁵⁾ *Ibid.*, p. 22.

⁽³⁶⁾ Wrightson, op. cit., pp. 96, 103~4.

⁽³⁷⁾ Ibid., p, 102.

ない有能な説教者」たちの影響があった。シュルーズベリ(Shrewsbury)のウォルター・クラドック(Walter Cradock)を中心とする非国教徒グループの影響があった。 1638 年12月23日,ウースター司教による叙階を受けた後,カートライト(Thomas Cortwright, 1535-1603)とウィトギフト(John Whitgift, c. 1530-1604),エイムズ(William Ames, 1576-1633)とジョン・バージェス(John Burgess, 1563-1635)の書物の詳細な比較検討によって,教会規律の重要性を自覚するとともに,国の表の現状において,教会規律が等閑に付されていることを悟るに至った。さらに,1640年,宗務会議が,悪名高い「エト・セトラ誓約」(The Et cætera Oath)を強要するに至って,その確信は動かないものとなったのである。

(三)

バクスターのピューリタニズムの芽を育んだ苗床を、本稿の観点から、いくぶん図式的に描き出してみれば、以上のようになる。祝祭・スポーツあるいは居酒屋の「飲み仲間」によって高揚される、共同体的心情に根差した伝統的包括的村落集団と、その集団を基盤として屹立する絶対王政の政策体系とが一方にある。その伝統と政策とに、結果として、対決することになるピューリタニズムを奉ずる思想集団あるいは「信仰共同体」を、今度は自ら意識的・積極的に形成していこうとするバクスターの牧会活動が、本稿の次のテーマとなる。聖日の午後に聖書を読み、祈り、「聖句や永生」について語り合い、時に「呑んだくれや冒瀆的な言葉をはく人々を非難」するような生きざまを、牧会活動を通して生み出そうとするバクスターの活躍の舞台となったのはウースターシアのキダーミンスターであった。

1641年4月4日、バクスターは教区牧師ショージ・ダンス (George Dance) の副牧師としてキダーミンスターに赴任した。しかし、実際の地位は、国教会の組織に組込まれずに教区民の献金によって賄われる説教師 (lecturer) に過ぎなかった。この悪条件にもかかわらず招聘に応じたのは、いまだ本格的な説教と牧会に触れたことのない、未成熟だが、素朴で可能性に富むキダーミンスタ

注 (38) このグループにおいて指導的地位にあった W. Cradock は、1634年「スポーツの書」の朗読を拒んで Cardiff の 副牧師の地位を追われ、さらに Wrexham の副牧師の地位を失って、Shrewsbury の Richard Symonds の営む学 校に匿われていた。かれの Antinomian 的傾向に Baxter は同調できなかったが、このグループに対する尊敬の念に変りなかった。自伝のなかで Baxter は、かれらの "fervent Prayers and savoury Conference and holy Lives" に強く打たれたと書いている (R. B. I. p. 13)。

⁽³⁹⁾ R. B. I, pp. 13~14. この時期に Baxter は, Dudley と Bridgnorth で説教活動しているが, それは別の関連で後述する。

⁽⁴⁰⁾ J. P. Kenyon, *The Stuart Constitution, Documents and Commentary* (London: Cambridge U. P., 1973), pp.151, 169. "…nor will I ever give my consent to alter the government of this Church by archbishops, bishops, deans and archdeacons, etc.,…" という文面にこの名は由来する。

⁽⁴¹⁾ R. R. I. pp. 15~16.

(42)

ーの住民に自己の働き場所を見出したからであった。たしかに、ジョージ・ダンスはキリスト教の基本的な教義にさえ通じていない、従って年に四回ほどの説教さえ覚束ないばかりか、足繁く居酒屋に通っては泥酔しているような人物であった。教区の副牧師もまた「下等な呑んだくれ」(45)(a common tippler and a drunkard)であった。住民の「ほとんどは無知にして粗野、お祭り騒ぎの好きな人々」であった。しかし、住民のなかには「謙遜にして敬虔、しかも人当りが柔らかく他の住民にあまり嫌われていない、教師を助けるにもっとも適した人々からなる回心者の小さな群」があった。これら両種の住民に欠けていた「生き生きとした真剣な説教」を提供しようと、25歳の(44)未経験な牧師バクスターは、大きな自信と抱負とを胸に、キダーミンスターに赴いたのである。

思うにまかせぬ現実にぶつかって、内面的外面的な苦悩をあじわうバクスターを支えてくれた、敬虔な少数者はいた。しかし、住民の大多数は「祝祭共同体」に身を浸しきった人々であった。かれらは、祭りの日には巨人の人形を担ぎまわる事のついでに、聖なる生活と教会規律の徹底を唱く煙たいバクスターに意趣返しをした。「町の極貧の呑んだくれども」(the drunken beggers of the town)はバクスターの言葉尻をとらえて訴えたり、醜聞を流して、追い出しを図った。1642年、議会の命令に従って、教会の境内に立つキリスト受難像などの偶像を取り除いていた教区委員(churchwarden) ― バクスターはかれを「正直で真面目で落着いた人物」と評している ― を、「(貧しい職人や奉公人からなる) 町の呑んだくれの暴徒集団」(a Crew of the drunken riotous Party of the Town (poor Journey-men and Servants))が襲い、その張本人と目されたバクスターも襲撃であけた。

内乱が始まると、ウースターシア、ヘリフォードシア、シュロップシアは王党派につき、グロスターシアは議会派についた。キ ダーミンスターでは、 バクスターは反逆者呼ばわりをうけ、 民衆 ――バクスターは一貫して Rabble と呼ぶ――は「円頭派をやっつけろ」(Down with the Roundheads!)と叫んでは、町中で議会派につく人々に暴力に及んだ。バクスターはほうほうの態で、グロスターに逃れた。「私がウースターの郊外の一角を過ぎようとすると、 見知らぬ人々が『円頭派をやっつけろ』と叫んだ。私は、いわれるまでもなく急いでそこを立ち去った。ところがグロスターに着くと、やはり見知らぬ人々ばかりなのに、ウースターとはがらりと変って、まるで別の政府の「47」下で生活しているのかと紛うばかりの、丁重で市民的礼儀正しさを身につけた敬虔な人々が居た。」ひとつきほど経つと、キダーミンスターの友人から、はやく戻るように催促してきた。戻らなければ、反対派の告発を認めたことになりかねないから、と。バクスターはキダーミンスターに戻る

注 (42) Ibid., I. p. 20. Kidderminster は「多くの会衆に満ちた,何処よりも好都合な教会」である,とバクスターはいう。

⁽⁴³⁾ *Ibid.*, I. pp. 79~80.

⁽⁴⁴⁾ Ibid., I. p. 20.

⁽⁴⁵⁾ Ibid., I. p. 24.

⁽⁴⁶⁾ Ibid., I. p. 40.

⁽⁴⁷⁾ Ibid., I. p. 41.

が、その時の町の状況を次のように叙述している。

「家に戻ってみると、極貧の呑んだくれの暴徒どもは、ひどく騒然とした状態にあった。王に味力するお偉方がかれらを唆していた。この土地に住む敬虔と目された住民は円頭派と呼ばれ、王の敵として、公然と罵倒され嚇かされていた(如何なる意味においても反国王の言辞を弄したことはなかったのに)。こういう呑んだくれども(drunken Sot)は、通りでこういう人々に出会うと、かならず、『ビューリタンをやっつけるのは時間の問題だ』といっていたという。ちょうど、行列(Shews)や徹夜祭(Wakes)や観劇(Stage-plays)の時に、一杯気嫌とお祭り気分が重なり合い、群集心理に陥る(the Crowd encouraged one another)ような、そういう状態にかれらはあった。……この一派が、州の指導者たちに唆かされて、市民的礼儀正しさを身につけた敬虔な一派(the civil religious Party)に対立したのが、王と主教の破滅の原因であった。かれらは、主の日に説教を聞いた後しばらく大人しくしていたが、それも居酒屋の敷居ふたたび跨ぐまでのこと、あるいはかれらの指導者がかれらを追い立てたり、民衆が『円頭派をやっつけろ』と叫ぶのを聞くまでのことであった。内乱が始まると、この呑んだくれどものほとんどが国王軍に加わり、いちはやく戦死したため、故郷に戻って内乱を生きのびることができたのは少数に過ぎなかった。」

以上の叙述から、キダーミンスターの住民を二種に分けて、バクスターは考えていたことが判る。

- (1)「王に味方するお偉方」、「州の指導者たち」あるいは「粗暴な地方のジェントルマン」(a violent Country Gentleman)と、かれらに率いられた「無知で、粗野で、お祭り騒ぎの好きな人々」、「極貧の呑んだくれの暴徒たち」、「町の呑んだくれの暴徒集団」、「町の呑んだくれの極貧層」、「呑んだくれども」。社会階層としては貧しい「職人及び奉公人」。教区の精神的支えである筈の教区牧師・副牧師も居酒屋を好む者として描かれていることを勘案すると、これは、国教会=教区教会、町の名望家及び下層民からなり、居酒屋と祝祭(あるいはそれに伴うオルギー)によって象徴される集団といいかえることもできる。
- (2)「謙遜にして敬虔、しかも人当りが柔らかく他の住民にあまり嫌われていない、教師を助けるにもっとも適した人々からなる回心者の小さな群」、「敬虔と目された住民」、「敬虔で、その上市民的礼儀正しさを身につけた人々」、「市民的礼儀正しさを身につけた敬虔な一派」。 かれらはピューリタンの「汚名」を着せられ、王と国教会に敵対する者と看做された少数派である。
- この "drunkards and sporters" と "Puritans and hypocrites" (「hypocrites であったからではなく,告白する宗教について真剣であったから」このように呼ばれたとバクスターはいう)との区別は、バ (49) クスターにとっては「根源的な区別」(the fundamental division) であった。それが「根源的」で

注 (48) Ibid., I. p. 42.

⁽⁴⁹⁾ Baxter, The True History of Councils enlarged, 1682. この著作は Baxter's Practical Works のどの版にも収められていない。Orme, op. cit. pp. 35~39 より引用。そこにはこの区別がバクスター自身の筆によって定式化されているが、以上述べたとこで尽くされるので引用はしない。

あったのは, ヴェーバーのいうように,バクス タ ー が「自己の活動分野を根本において教会的= 道徳的生活の実践的奨励という方向に (in der Richtung der praktischen Förderung des kirchliehsittlichen Lebens) もとめ」ていたからである。 ギダーミンスターにおける この「根源的」対立の 趨勢は,バクスターの記述によれば,この段階では,"drunkards and sporters"が一方的に優勢 であったようにも考えられるが,次のような事実もあったのである。1640年12月16日のキダーミン スター市条例に実に興味深い条項がある。「宿屋経営者は,旅行者以外の何人に対しても,日曜日, 聖人祝祭日その他の日に、昼夜を問わず、その家屋内において、不法な遊技と飲酒をさせることは 許されない。日曜日の朝夕の礼拝 (prayers) に際し,2回目の聖書朗読 (the 2nd Lesson) が始ま ると同時に、教区委員と治安官は教会堂を出て、すべての居酒屋(taverns and ale-houses)を立ち 入り検査しなければならない。もしそこに、戸主あるいは然るべき人物を発見すれば、特別の警告 を発し,管区長に通告しなければならない。もし怠慢な浮浪者であったり,つまらない無能な者で ある場合には、逮捕して市政官のもとに引き立て、然るべき罰を加えなければならない。」この条 例をすぐさまピューリタン的ということはできない。しかし、バクスターが市政官 (Bailiff) を含む 14人の市民の署名のある招聘状によって、ここキダーミンスターに招かれたのが、この条例の出た 翌年であったことを思えば、この町に元来ピューリタン的気質が、一方ではあったことを否定でき ない。それが何に由来するものか、ここで充分に展開することはできないが、後述の如く、この町 の毛織物工業の展開が「放縦」ではなく「禁欲」との親和性を呼びおこしたことは確かである。

このように、バクスターの赴任したキダーミンスターの町の状況は、先に見たイートン・コンスタンティンとまったく同じものであった。「祝祭共同体」の大海に、しだいに「信仰共同体」の小島の影が頭をもたげてくる模様を、王党派と国教会の傾向の強かったこの地方においても、はっきりと見て取ることができる。しかし、キダーミンスターに対するバクスターの牧会が本格的に始まるまでには、まだ幾分の年月が必要であった。「暴徒の猛威がここでは酷かったので、私はやむな(52)く、またもや出ていかなければならなかった。」

(四)

戦乱が押し寄せ、敵味方が入り乱れていたこの地方で、安全な場所がすぐさま見つかるわけもな

注 (50) Weber, a. a. O., S. 164. (梶山・大塚訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波文庫,下, p. 166)

⁽⁵¹⁾ Powicke, op. cit., pp. 45~6, J. R. Burton, A History of Kadderminster with Short Accounts of Some Neighbouring Parishes (London: Elliot Stock, 1890) pp. 75~6. 尚以下の点については W. B. Whitaker, Sunday in Tudor and Stuart Time (London: The Houghton Publishing Co., 1933) pp. 42—3, 72—3, 84—5, C. Hill, Society and Puritanism in Pre-Revolutionary England (London: Mercury Book, 1966) pp. 201—2, K. Wrightson, English Society, Ch. 6. Order を参照せよ。

⁽⁵²⁾ R. B. J. p. 42.

い。戦乱の収まるまでの仮寓を求めてコヴェントリー (Coventry) に遣って来たバクスターは、幸にも市当局の要請によって、「兵士たちの為に週一度、住民の為に聖日に一回説教をすること」だ (53) けを引き受け、二年間ほど「真面目で賢明で敬虔な人々」のなかでの静安な生活が保証された。

コヴェントリーに住むバクスターの念頭を去らない関心事は次の二点であった。(1)「国中の堕落した民衆が、ジェントリーに勇気づけられ、王の軍隊に属する粗野な兵士たちに支えられて、ピューリタンと呼ばれる人々すべてを敵としたこと」が議会派の力を強化し、王党派に破滅をもたらした、とバクスターは繰返し述べている。たしかに議会派軍と駐屯地は「真面目で敬虔な人々」で満ちてはいるが、「この何千という人々には、戦争に参加しようなどという気持はまったくなく、兵士と呑んだくれどもの猛威がかれらを害することがなかったなら、故郷で平和に暮したいと強く望んでいたのである。」キダーミンスターからもコヴェントリーに逃れてくる人々(the Religious part of my Neighbours at Kidderminster)がいた。財産のある者は、自己の負担でコヴェントリーに住るついたが、それが出来ない人々は、パンの為にやむを得ず武器をとり、駐屯地の兵士となった。内乱を「ピューリタン革命」とした原因は王党派の側にあるとのこの見解は、しかし、伝統的な「祝祭共同体」への参加強制を心ならずも跳ね除けざるを得ないような心性(信仰)の確立を前提とした上で、はじめて認められる。「祝祭共同体」の構成員にとっては、ピューリタン的かたくなさこそが不自然なものであったろう。

(2)コヴェントリー駐屯地の兵士たちのなかに混じっていた教派の人々 (Sectarians) が、まじめな兵士たちを感化していた為、バクスターは再洗礼派、分離派、無律法主義者に対する論争に力を入れなければならなかった。コヴェントリーの場合、少数の例外を除いて、兵士たちも市民たちも、それに感染することはなかった。「かれらはクロムウエルの 軍隊において成功を 収めたようには、(55)コヴェントリーにおいて成功を収めることはなかった。」

バクスターが1645年の夏、ウォーリィ大佐(Colonel Whalley) の求めに応じて、その連隊の従軍牧師の地位に就いたのは、この第二の問題に関連する。バクスターにしてみれば、コヴェントリーにおける、よき友人に囲まれた静かな生活は、捨てるに忍びないところであった。しかし、"Publick Good"がそれを命じたのだ、とバクスターはいう。"Publick Good"とは、この場合、直接には次の二点を意味するだろう。(1)兵士として戦っている、かつてバクスターの牧会の下にあり、意を共にしていた人々に対する責任。(2)議会派軍に巣くい始めていた教派の人々を説得し、その感化力を弱めようとする配慮。バクスターは『自伝』における内乱の記述を、この第2の点を中心に展開して

注 (53) Ibid., I. pp. 43~44.

⁽⁵⁴⁾ Ibid., I. p. 44.

⁽⁵⁵⁾ Ibid., I. pp. 45~6.

⁽⁵⁶⁾ *Ibid.*, I. p. 51~2.

⁽⁵⁷⁾ Nuttall, op. cit., pp. 38~9.

いるが、本稿ではこの論争に踏み込む必要はない。そこにみられるバクスターの禁欲的視点と信仰 的視点との微妙な絡み合いについて触れるにとどめたい。

議会派軍は、「敬虔な人々の集団」(Religious Party)によって構成される軍隊が中核を占めるに至って、王党派軍を圧倒するのだが、バクスターがこの事実を次のように論評しているのは興味深い。「これらの事実が相俟って、議会・軍隊・駐屯地・州の敬虔な人々(Religious sort of Men)のほとんどすべてが、軍の再編成(new modelling)と放縦な人々(looser sort of Men)(ことに士官)を軍務から外し、敬虔な人々をもってそれに替えることを主張するに至った。しかし、それを断行することにより、議会においてはヴェイン派(Vanists)が、軍隊においてはクロムウェルが、一致して教派に属さぬ敬虔な人々を敷き、出し抜く結果になったのである。実は教派の人々の利益をはかりながら、敬虔な人々(Godliness)一般の利益を守ると見せ掛けて、敬虔な人々(Religious Party)を引き付けたのである。」「内乱」の目的は、バクスターにとっては、「議会と王国を教皇派と王党派(Delinquents)から守り、分裂主義者(Dividers)を除き去ることによって、王がふたたび王の議会に戻り、王の同意を得た法律によらなければ、宗教上の如何なる変更もない」ような状態をつくり出すことにあった。それに対し、教派の人々は、王を「暴君にして敵」と極め付け、王の勢力を潰滅させようとしている。「かれらは合法的であろうとなかろうと、主教と典礼と儀式のみならず、その行く手に立ち塞がるものすべてを打ち倒す決意をしていた。」これは、バクスターが決して組し得ない政治的立場であった。

バクスターにとっては、不穏当な宗教的政治的ラディカリズムが「禁欲」と結合しているところが問題であった。しかし、クロムウエル軍に「放縦な人々」ではなく、「敬虔な人々」を引き付ける魅力があったことは否定できない。後のクロムウエルの「審問委員会」(Assembly of Triers)について、バクスターが次のように評価しているところに注目したい。「審問委員会」はたしかに、再洗礼派や無律法主義者に対して好意的に過ぎる。「しかし公平にいって、それは教会を益するところが多々あった。多くの会衆を、無知で信仰の薄い呑んだくれの教師たちから救ったのである。牧会といえば、読師が一般祈禱書を読むように説教をし、日曜日にまだ寝惚けまなこの人々と話を交わすために、ちょっと気の利いた言葉を継き接ぎすれば足り、残りの週日にはかれらとともに居酒屋に通って、人々を罪にとどめておくような人物、聖なる生活に敵対するような説教をするか、そもそも聖なる生活に無縁な人間として説教するしかないような牧師、牧師職を身過ぎ世過ぎの下賤な生業と考え、魂の回心などどうでもよい牧師、そういう人物を審問委員会は拒絶し、代りに許容できる見解を抱いてさえいれば、有能かつ真面目で敬虔な生活をおくる人物を採用した。」その意味で「審問委員会」の功は、罪を大幅に上まわるというのである。

注 (58) R. B. I. p. 47.

⁽⁵⁹⁾ Ibid., I. p. 50.

⁽⁶⁰⁾ *Ibid.*, I. p. 72.

(五)

バクスターが再度キダーミンスターに招かれたのは、1647年の春のことである。以後1660年に至るまで教区牧師として力を尽す。キダーミンスターをバクスターの牧会の対象として把えようとする本稿の視点からみても、まず最少限度その社会的経済的状況と住民の思想状況について考察を加えておく必要がある。

キダーミンスターはこの当時,皮革・金属工業においても重要な位置を占めていた。しかし,その基幹産業は何といっても毛織物生産であった。キダーミンスターの毛織物生産はエドワード三世 (1328-1377) の時代にまで溯る。 1334年,毛織物 (any woollen cloth Broad nor Narrow) がベイリ の許可なしで製造されていたことが指摘されている。

200年程下って、1534年の「ウースターシアにおける都市の独占の保護」に関する議会制定法は、キダーミンスターを、ウースター、エヴシャム(Evesham)、ドロウィトウィチ(Droitwich)、プロミスグロヴ(Bromisgrove)とともに、毛織物生産によって(by reason of makyng of wollen clothes)繁栄する都市としている。その繁栄の為、近郊に住む貧民(poor people)は、紡毛・刷毛・梳毛(breaking)・撰毛などの正程に携わることができ、織布工・縮絨工・剪毛工・染色工などの職人も、充分に生計を立てていくことができる。ところが、これら諸都市周辺の村々(hamelettes thropes and villages)の住民が、私利私欲の為(for theire pryvate welthis singuler advantages and commodities)それら諸都市の利益を無視し、毛織物生産によって生計を立てている前記職人及び貧民の公益(comen welthe)を圧迫している。かれらは農地(ferms)を入手し、それを経営したり(fermers)、牧羊家(grasiers)あるいは農民(husbandmen)になるばかりではなく、毛織物生産に携わり、織布・縮絨・剪毛の仕事を近郊の村々の自分の家で(within theire seid howses in the Countres abrode)おこない、諸都市を没落・人口激減そして破滅に追い込もうとしている。この法律は、そのような状況を踏えて、市域外に居住する住民の毛織物製造を禁止するが、この保護政策によって市域外における毛織物生産が禁圧されることはなかった。

それからさらに 100 年, 1636年 8 月, キダーミンスターのマナー領主バーガヴェ = - 卿(Lord Bergavenny)の市場税(Market toll)徴収権を覆し,市民の自治権がチャールズ一世の特許状によ

注 (61) J. H. Eason, The Borough of Kidderminster, its growth and functions, A Study in Historical Geography, 1955, pp. 15~17. (Kidderminster 公立図書館所蔵の未刊行学士論文).

⁽⁶²⁾ Burton, op. cit., pp. 171~2.

^{(63) 25} Henry W, cap. 18. R. H. Tawney and E. Power, Tudor Economic Documents (London: Longmans, 1965) Vol. I, pp. 173~5 Burton, op. cit., pp. 173~4.

⁽⁶⁴⁾ 尚この法律は、かつて大塚久雄氏が「農村の織元と都市の織元」(同氏『著作集』第三巻 pp.357~8) において、「農民の織元」検出の基準1として引用された。

って認められた。しかしこれは、従来既に市民が行使していた特権を追認したにすぎず、それによって急激な変化が起ったわけではない。そこには「最近毛織物製造によって繁栄し、とみに豊かになっている」都市として、キダーミンスターは描かれている。さらに1640年、「王立毛織物工業委員会」(The Royal Commission on the Cloth Industry)の報告書は、調査の対象となった毛織物工業都市としてウースターシアからは、ウースターとキダーミンスターとを挙げている。

このように16世紀から17世紀の初めにかけて、キダーミンスターの毛織物工業は繁栄し続けていたのであるが、この時期に今度は、市域内においてギルド規制に服さない小親方・職人層の出現が問題視される。1650年のキダーミンスターの条例(Ordinances and By-lawes)には次のような記載がある。「キダーミンスター織(Kidderminster stuffes)と呼ばれる毛織物の織布工組合(Society of Weavers)は、近頃、この同じ業種(profession and Trade)に携わる非組合員の貪欲と無法とによって、この産業(Trade)についての評判をひどくおとしている。かれらは同じ市域内において(within ye said Burrough)、私益の為、規格と品質とをごまかして、同じ毛織物産業(Trade)に許可なしに携わっている。その為、この産業の悪評は固定化し、組合員の信用はおち、この産業は破滅に瀕している。以前には、そこでの労働によって生計を支え維持していた貧民の数も増加してい(68)る。」そこで、徒弟の採用数・年期上り職人の雇傭数・織機台数の制限等を規定するのであるが、1671年のキダーミンスター・マニュファクチュアを規制する条例にも次のようにあり、規定が守られていないことを示している。「近年、キダーミンスター織と呼ばれる毛織物の生産において不正(abuses and deceits)が横行している。キダーミンスターの市域内及び教区における(within the borough and parish of Kidderminster)こうした不正は当該製品の品質低下と、ひろく一般の不信では当な利力である。」

このように16世紀から17世紀にかけての自治都市キダーミンスターの毛織物生産は、基本的には、ギルド規制の下でとりおこなわれてきた。しかし、農村部における半農半工の毛織物生産者と、市域内における非組合員たる小親方・職人層の出現により、ギルド規制は無視され、「都市の織元」
(70)
の利益は次々に侵害されていったと考えられるのである。

そこで, 17世紀前半期のキダーミンスターの産業構造を人口比によって示すと, 次表のようになる。

注 (65) Powicke, op. cit., p. 40, Burton, op. cit., pp. 72~75.

⁽⁶⁶⁾ Eason, op. cit., p. 16, Powicke, op. cit., p. 44.

⁽⁶⁷⁾ J. Thirsk and J. P. Cooper ed., Seventeenth-Century Economic Documents. (Oxford: Clarendon Press, 1972), p. 250.

⁽⁶⁸⁾ Burton, op. cit., p. 175.

⁽⁶⁹⁾ Ibid., p. 176.

⁽⁷⁰⁾ 尚 Kidderminster 毛織物の種類については、差し当り次の部分を参照せよ。 Eason, op. cit., p. 20, Burton, op. cit., p. 180, Powicke, op. cit., p. 40, n. 1, T. Nash History and Antiqueries of Worcestershire, Collections for the History of Worcestershire (1777), vol. II, p. 43.

⁽⁷¹⁾ Eason, op. cit., p. 19. この表の一部は梅津「実践指針」pp. 44~45 にある。

17世紀前半における Kidderminster Borough 住民の職業構成

史料		Q. S. R.		C.W.		P.R.		合	計
職種		人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
農	業	46	36	46	52	2	3	94	33
I.	業								
織	物	39	30 (72)	21	24 (60)	14	21 (38)	74	27 (59)
皮	革	6	5 (11)	8	9 (23)	7	10 (19)	21	7 (17)
金	属	5	4 (9)	2	2 (6)	7	10 (19)	14	5 (11)
そ	の他	· 4	3 (7)	4	5 (11)	- 9	14 (24)	17	6 (13)
小	計	54	42(100)	35	40(100)	37	55(100)	126	45(100)
商	業	23	18	4	5	12	18	39	14
サーヴィ	ィス業	4	3	2	2	11	17	17	6
専 門	職	_	_	_		3	4	3	1
その	他	1	1	1	1	2	3	4	1
合	計	128	100	88	100	67	100	283	100

Eason, op. cit., p. 19 より作成。

Q.S.R.=Worcestershire Quarter Sessions Rolls (1591-1642), C.W.=Calendor of Wills (1591-1642), P.R.=Parish Registers (1591-1633) を史料とする。それぞれ記載される人名の80%, 40%, 33%について職業が付記されている。C.W. については比較的富裕な住民, P.R. については付記するに値する特殊な職業へのバイアスがあると考えられ, Q.S.R. の数字がもっとも信頼に値する。

ここで農業人口の割合はもっと大きいものと想定されるが、しかし、工業、就中毛織物工業の重要性は明白である。毛織物従事者の内訳をみると、74名中50名が織布工 (68%)、16名が織元 (22%)である。そして、おそらく両者の経済上の差は大きくなかったと考えられる。有名なバクスターの『自伝』の次の一節がそれを示している。「私の牧する人々は金持ちではなかったが、かといって乞食をするような者もほとんどいなかった。 ここでは織布 (Stuff-weaving) 業が盛んで、それが就業できるすべての男女、子供に仕事を与えたからである。これといった大金持の商工業者 (Tradesmen)もひとりもおらず、その産業 (Trade)はせいぜい衣食を満たすに足るだけという小規模なものだった。……もっとも富裕な繁栄する親方の場合でも、3、4人が、20年かかって、やっと500ポンドから600ポンドをかせぎ、それも性の悪い借手にかかれば、そのうち100ポンドぐらいはたちまち損をしてしまうかもしれないのである。たいていの小親方 (Master Workmen)は、自分の下で働く(手から口への生活をしている)年期上りの雇職人と比べて、ほんのすこしだけましな生活をしているにすぎず、かれらほどにつらい労働をしなくともすむ場合もあったという程度のことで(73)ある。」

注 (72) Eason. op. cit., p. 62, 梅津前掲論文 p. 45 参照。

⁽⁷³⁾ R. B. I. p. 94. 尚訳文については、その一部が引用されている Tawney, op. cit. の翻訳 (出口・越智訳、岩波文庫)、下 pp. 108, 257 註26, 梅津前掲論文 pp. 43~4 を参考にした。T. Nash によれば、1677年のキダーミンスターには master weavers 157人、journeymen 187人、apprentices 115人がおり、織機数417台、master weavers のうちひとりだけが 5 台の織機をもち、他は 2~3 台であったという。op. cit. p. 42.

バクスターがキダーミンスターの住民のうち、もっとも期待したのは、この小親方・織布工を中心とする「貧しい労働者、就中貧しくも金持でもない人々」(the poor Labouring Man; but especially of him that hath neither poverty nor Rich)あるいは「中流の真面目な人々」(a sober sort of Men of the middle rank)であった。これをバクスターのいっそう具体的な記述で補っておこう。「貧しい隷属的な農民たちよりも、商人・絹商人・布地商・その他の都市商人、織布工・仕立工などの労働者、さらに貧しい釘職人の類、そのような人々の方に知識と敬虔がより豊かに見出せるの(76)が普通である。」これは明らかにキダーミンスターを念頭においた判断である。

それでは、バクスターがこの中流の小親方・職人層及び商人たちに期待を寄せた理由は何であっ たか。バクスターは1638年12月23日にウースターにおいて聖職叙階を受けた後,1639年から40年に かけてウースターシアのダッドレイ(Dudley)において,40年から41年にかけてシュロップシアの プリッジノース (Bridgnorth) において説教師 (Lecturer) を務めた。ダッドレイにおけるかれの説 教を支えたのは,「森林地も共有地も,釘職人・鎌鍛冶,その他の鉄製品職人(Iron-Labourers)が 居着き,定住村(a continued Village)といってもよい農村の賑わい」をみせるこの村の「貧しい が穏順な人々」(a poor tractable People) であった。 かつては飲酒に明け暮れていたかれらが,今 ででででである。 (77) や従順で悔改めの態度をもって神の言葉を聞こうとしていた。 1647年にキダーミンスターに赴任し て以後,ダッドレイに出向いたバクスターを迎え,教会堂の窓や外側の窓枠につかまって説教に耳 をかたむけたのも「貧しい釘職人その他の労働者たち (Labourers)」であった。 それに対して,ブ リッジノースは「無知蒙昧にしてかたくなな」住民からなり,多少の説教の成功など「かれらの酒 びたりと悪しき交わり、そしてかたくなさが、あっという間にかき消してしまう。」そういう状態は 「この町に旅籠や居酒屋が多過ぎる一方,町のなかに住民を雇う広範な産業 (Trade) がない」こと が原因となっていると、バクスターは主張する。このダッドレイとブリッジノースとの差は産業の 有無に由来し、キダーミンスターの場合、産業の基幹となっている毛織物牛産に携わる中流の人々 こそが、バクスターの牧会活動を支えるということになる。

それでは、産業 (Trade) を信仰と結びつけているものは何か。(1)産業の繁栄によって、住民が一定の職業 (calling) に就くことが可能となること。(2)「聖なる事柄について読んだり話したりするに

注 (74) R. B. I. p. 134.

⁽⁷⁵⁾ Richard Baxter, A Christian Directory, Part IV, p. 16. この版のこの部分には頁付の混乱があるので注意。

⁽⁷⁶⁾ F. J. Powicke (ed.), The Reverend Richard Baxter's Last Treatise (Manchester: The University Press, 1926), p. 27. ここに挙げられた職種はすべて, 前掲の表のなかに現われてくる。Eason, op. cit., p. 62.

⁽⁷⁷⁾ R. B. I. p. 14.

⁽⁷⁸⁾ Ibid., I. p. 85.

⁽⁷⁹⁾ Ibid., I. p. 15.

⁽⁸⁰⁾ Schlatter, op. cit., p. 158 によれば、Baxter の用語法では、Trade は「農業以外のあらゆる種類の経済活動」を含んだ語である。尚、大塚久雄「重商主義における《Trade》の意味について」(同氏『著作集』第六巻所収)をも参照。

充分な時間」的余裕を与えてくれること。(3)「かれらが絶えずロンドンと交易すること(Converse (81) and Traffick)が商工業者の市民的態度と敬虔とを大いに育んでいる」こと。

このように天職たる特定の職業労働に従事し、聖書や信仰書を広く読む時間的余裕をもつことが でき、市民的態度を身につけた、従ってバクスターの牧会に親和性をもった商工業者に対して、農 民層はどのように評価されていたか。キダーミンスターの農民人口の内訳をみると、先の表の94人 の農民のうち46人 (49%) がヨーマン、38人 (40%) が小農民 (husbandmen)、7人 (7%) が農業 労働者である。問題はこの数字ではなく,バクスターがヨーマンと小農民,就中貧しい農民及び農 業労働者とを明確に区別している点である。ヨーマンは商工業者と同様に扱われているといってよ い。「自由保有農と商工業者はこの国の敬虔と市民的態度とを持する力」だとかれはいう。 それに 対して「ジェントルマン、極貧の人々 (Beggers) そして隷属的小作農 (Servile Tenants) は不正を 支える力」である。貴族・ジェントルマンの生きざまは、いわば「ソドムの罪の写し」であり、「町 はずれに住む極貧の人々」(cottagers)は, バクスターの訓練に服さない少数者に属し, は教会規律に服するに充分な時間と経済力とを欠く。ことに「コモンウエルスの縦糸」たる小農民 (husbandman) の窮状をバクスターは最晩年に至るまで気にかけていた。「かれらはたいていひど く貧しく,聖書の一章を読んだり,家族で祈ったりする時間をとれない程である。仕事に疲れて家 に戻れば、あとは眠るばかりで読書や祈りどころではない。……説教や祈りの時に眠り込んでいる かれらを見て,私は憐れみを禁じえず,キリストが眠り込んでいる弟子たちに言ったように"心は 熱しているが肉体が弱い"といわざるを得ないのである。」

中世以来, 毛織物産業によって繁栄するキダーミンスターにおいても, 16世紀以来,「都市の織元」の封建的特権が, 次第に「農村の織元」と市域内に住む小親方・職人層によって侵害されてきた。そのような状況の下, バクスターは, 一方でジェントリ及び下層の職人・農民・貧民・奉公人・小屋住層を司牧の足枷としながら, 他方では自由保有農, 小織元・上層職人に支えられて牧会活動を開始したのである。

注 (81) R. B. I. p. 89. 以上の第1点については、拙稿「17世紀ピューリタニズムの労働観」(『三田学会雑誌』69巻7号)、「近世イギリスにおける職業エートスの展開」(『三田学会雑誌』74巻6号)を参照。第2点については、R. B. の同個所に「この町は Kidderminster Stuffs の織布で生計を立てているので、私の隣人たちが織機につく時、本を前に立てかけておいたり、お互いに教化し合ったりすることができる」とある(Baxter, Last Treatise, p. 26 にも同様の記述がある)。尚拙稿「16~17世紀イングランドにおけるピューリタニズムと識字技能について」(『同志社大学英語英文学研究』27)をも参照。

⁽⁸²⁾ Eason, op. cit., p. 62.

⁽⁸³⁾ R. B. I. p. 89.

⁽⁸⁴⁾ Ibid., p. 134.

⁽⁸⁵⁾ Ibid., p. 85.

⁽⁸⁶⁾ Baxter, Last Treatise, p. 21.

⁽⁸⁷⁾ Ibid., p. 23.

(六)

当時のキダーミンスターの人口は 3,000~4,000, 家族数 800, そのうち陪餐資格者1,600人であ った。 この教区には教派の集会はなかった。 むしろバクスターは一致 (Unity and Concord) を誇 っている。しかし分裂が無かったわけではない。牧会者の立場からバクスターは,この教区の住民を 12の範疇に分類している。(1)precise (即ち Puritan) と呼ばれる 500人ほどの人々。かれらは互いに 協力して生活し (live in unity),何よりも神の国と義とを求め,平和的で瑕なく謙遜であり,分派 的傾向をもたず,自らを誇ることもなかった。(2)明確にピューリタンとはいえないが,牧会に服し、 信仰と業とにおいて責められるところのない100人ほどの人々。(3)温順にして意欲的ではあるが、 キリスト教の奥義を理解していないため,牧師の配慮と助けを必要とする人々。(4)優れた理解力を もち、責むべき点は少ないが、教会に近づこうとしない人々。(5)隠れた異教徒たち。かれらはアリ ストテレス的な立場をとり,天地は「創造」によって出現したのではなく,永遠の昔から存在して いると考え,キリスト,モーセ,天国と地獄,聖書,牧師を馬鹿にし,総じて宗教そのものを否定 し、悪魔もなく、魂の永生も永遠の生命もないと信じている。しかし、それを公然と主張すること はなく、子供に洗礼を授け、正統的な告白をしながら、陰で舌を出している。「これは、私達と判 断と目的 (judgement and design) を全く異にする唯一の集団であり、神が捨て去り給うた多くの 人々のパン種をふくらます危険がある。」(6)キリスト教についての一応の知識をもつが、 身持ちが 悪く醜聞が絶えない多数の人々。貪欲であるが,それについて傲岸にはなれず,呑んだくれで,何 回も後悔してはまたそれを繰返す。悪態放題、時に売春婦を買い、家族に対する務めを果さず、教 会・祈り・規律の類を嫌悪し、それに熱心な人々を罵倒し、かれらを取締ろうとする官吏には楯突 く,そういう人々。(7)穏順ではあるが,キリスト教について全く無知な人々。極端な例を挙げれば, 「キリストは大空に輝く太陽であり、聖霊は月」だと思っているような人々。(8)かたくなで、教会 に敵対的な、しかも異教的な無知蒙昧のなかにある多数の人々。(9)キリスト教についての一応の知 識をもち,家庭で祈りなどもして,もっともらしい生活をおくってはいるが,怠惰で,飲み仲間と ともに虚しく時を過すことを好み,厳格な信仰告白者や教会規律を憎悪し,聖餐はすべての人に許 さるべきだとする書物を楯にとり(その著者の意に反して)自らを正当化するような少数の人々。 (10) 預定説を形式的に把えて、神の恵みは人間の業によって動かすことは不可能であるから、何を為そ うが為すまいが,救いには関係がないとする人々。⑪1~2名の再洗礼派。⑴何人かの教皇派。

注 (88) Nuttall, op. cit., pp. 46~7. Nuttall は陪餐資格者数 1800 としているが, R. B. I. p. 91 には 1600 とある。 (89) R. B. I. p. 87.

⁽⁹⁰⁾ Baxter, Confirmation and Restauration the necessary means of Reformation and Reconciliation (1658) in The Practical Works of Richard Baxter, Vol. IV, pp. 316~7.

この狭いキダーミンスターのなかに、ピューリタン(1)、キリスト教的(9)・異教的(5)自由派(Libertines)、無律法主義者(10)、再洗礼派(11)、カトリック(12)、民衆宗教の下にある人々(7、8)、そして教会規律の厳格な実施を嫌う無頼の徒(6)と、当時の思想と行動の諸傾向を網羅した多様な人々が住んでいたことは注目に値する。それだけにバクスターの牧会は複雑なものとならざるを得ない。(1)異教・異端との信仰的教義的対決、(2)宗教的無知との戦い、そして(3)「生の改革」。本稿では、第2及び第3の点に限定して議論を進めたい。

既に述べたように、自由保有農・小親方・職人上層についてみれば、バクスターの教会規律を徹底させようとする努力は、多くの困難を伴うことはなかった。かれらはむしろ、積極的にこれを支援し、バクスターの牧会を成功に導いたのである。他方、ジェントルマン・農民及び職人下層・奉公人・貧民の抵抗はキダーミンスター第1期の場合と同様に厳しかった。しかし、「内乱」を経過したことによる事情の変化があった。ピューリタンを罵倒していた人々の多くが、内乱に際し王党派軍に身を投じ、戦死をとげた。議会派の勝利によって、主教箇条(Bishops Articles)、教会裁判所、高等宗務官裁判所は消滅した。規律と秩序を欠いた教会において断食や祈りを共にすることを拒否する者、「無知で呑んだくれの読師を嫌って、隣の教区の敬虔で有能な説教者を聞きに行く」者、「主の日を厳格に遵守」する者はもはや罰せられることはない。不当にも、「クロムウェルは、わがすべての教派に自由を与え、軍事力を楯にしてある一つの党派を支持することをしなかった。それにもかゝわらず、福音の進展を妨害していた偏見と恐怖とを除き去ることによって、福音に大いに利するところがあった。ことに敬虔さが、自由とともに、是認され評価されたことを思えば、(91)

このような状況の変化の下で、バクスターの牧会活動は大きな成功をおさめることになった。説教が多くの教区民を惹きつけたことは、 在任中、教区教会 (St. Mary and All Saints) に 5 つの二 (92) 階席 (galleries) を設けなければならなかったことによっても判る。さらにバクスターは次のように述べている。「その地に私がはじめて行った時、 ひとつの街路にせいぜい一家、 神を礼拝し、 神の名を呼び求める家族がいるという程度であった。私がその地を去る時には、街路に沿ったどの家をみても礼拝していない家族がない場合さえあったほどである。」「祈ったり、説教を反復できる人が家族のなかにいない人々は、それができる人のいる近所の家に行って、それに加わった。各街路に面する (有能な人のいる) 何軒かの家は、自分では何もできない、あるいはほとんど何もできない人

注 (91) R. B. I. p. 86.

⁽⁹²⁾ *Ibid.*, I. p. 84 現在の St. Mary & All Saints 教区教会にはそれは残っていない。今日でも Nave 北側の支柱の ひとつに「Baxter の説教壇」―現在キダーミンスターの New Meeting House に残っている―が取り付けられていた跡がみられるが、その向い側、即ち Nave 南側の5つのアーケイドの間に5つのセクションに分けられたひとつの Gallery が設けられたものと考えられている。それはバクスターの説教を正面で聞ける位置にある。Powicke, op. cit., p. 37 参照。

⁽⁹³⁾ R. B. I. pp. 84~5.

(94) 々で溢れていた。」

これを「牧会の歴史にその比を見ない」活動といえるかどうかはともかく、慎重なバクスター研究者であるナトル(G. F. Nuttall)が「バクスターが働きかける べくそこにあったのは、期待のできなくはない素材であった。しかし、そこに変貌を生み出したのがかれであったことは疑い得ないのである。」と述べ、キーブル(N. H. Keeble)が バクスターの 説教活動について「このうえない (97) 格別の成功」と語っていることは銘記しておくべきであろう。そればかりではない。1777年、ナシュ(T. Nash)は次のように述べている。現在のキダーミンスターにおける産業(Trade)の繁栄は、「神の摂理によって、住民の勤勉・節倹・生活の簡素に負っている。それをあの尊敬すべき学識の高いリチャード・バクスター氏の努力と範例とに充分に帰さないとすれば、氏の想い出に対して不公平というものだろう。」「無知で不敬で放縦」だったキダーミンスターの住民が、「氏の時代に、良俗と敬虔とによって知られるに至り、その評判はその後も続いてきたが、今日においてもそうであることを私は望むのである」と。

それでは、キダーミンスターにおけるバクスターの牧会の実際はどのようなものであったのか。 既述のように、説教と教会規律の徹底がバクスターの牧会活動の中心をなす。換言すれば、会衆教会の新設(to gather churches)ではなく、教区を教会となし(taking the Parish for the Church)、(102) 教区を改革すること(to reform the Parishes)がバクスターの課題であった。しかし、この両義的(103) な「自由の時代においては」(in these times of Liberty)、教区教会のメンバーであることを認め、

- 注 (94) Ibid., I. p. 87.
 - (95) Weber, a. a. O., S. 200. (邦訳, 下, p. 242) Weber は「歴史上もっとも影響の大きかった牧会者のひとり」(Ebenda, S. 164, 邦訳, 下, p. 166) とも述べているのであるが, これらは Weber のことさらなる誇張ではない。教会 史家 W.H. Hutton は, Baxter の Kidderminster における働きが「かれの伝記作家が "an unprecedented success" と呼んだところのもの」をもたらしたと述べている (The English Church from the Accession of Charles I to the Death of Anne, 1625-1714, London: Macmillan, 1903, p. 164) し, T. W. Jenkyn は Baxter を "a model pastor" とし、「イギリス教会史上、宗教改革以来、牧師としてかれに匹敵する名前をあげることはできない」(op. cit., p. xxiv) としている。
 - (96) Nuttall, op. cit., pp. 46~47.
 - (97) Keeble, op. cit., p. 81.
 - (98) Nash, op. cit., p. 44.
 - (99) さらに次のような例を挙げることもできる。The Saints' Everlasting Rest の Abridged edition の編者 B. Fawcett は1758年に次のように述べている。「感謝すべきことに、「バクスターによって」このように巧みにもたらされた敬虔な霊性は、今もなお、ある程度―より高い程度においてであらんことを―この町と近隣の地域にその跡をみることができる。その霊性の残る程度に応じて、バクスター氏の名声は、名誉と愛情に満ちた想い出のうちにありつづけるのである。」(The Saints' Everlasting Rest by The Rev. Richard Baxter abridged by Benjamin Fawcett. Michigan: Baker Book House, 1978, Prefatory Notice, p. 6.)
 - (100) 周知のように Baxter には、Gildas Salvianus をはじめとする牧会の実践指針書、Christian Directory 以下の生活指針書が数多くある。本稿ではこれらを一応考慮の対象からはずし、Kidderminster における実践に直接関わる文献のみを用いる。
 - (101) R. B. I. p. 91.
 - (102) *Ibid.*, I. p. 86. この点を "private Meetings" は有益であるが, "private Church" は有害であるからつくらない, とも表現している (*Ibid.*, I. p. 87.)。
 - (103) Ibid., I. p. 91.

謙遜に罪の赦しを求め、牧師の勧告を受けいれるような教区民を対象としてでなければ、教会規律 の強行はむしろ事態を悪化させかねない。教会は教区民全体に開かれてはいるが、自発的に教区民 であることを認め、規律に服する者のみが、事実上バクスターの牧会の対象となる。1,600 人の陪 **餐**可能な成人のうち 600 人ほどがそれであった。

バクスターの小児洗礼に対する態度にも、この点がよく表現されている。バクスターは教区のほとんどすべての小児に洗礼をほどこした。それを否定することによる教会及び国家(あるいは社会)の分裂は、何としても避くべきである。しかし、洗礼をほどこした以上、両親が子供の信仰を持続させていくだけの力を持たなければならない。その為に、教会は両親と子供との両者に訓練をおこなう責任がある。キリスト教は単に「意見の問題」(a matter of Opinion) などではない。教会規律を徹底することによって、教区民が「キリストの民を罪から救い出し、悪魔の業を毀つ」聖徒とならねばならない。その為には、教区民であることを認めつつ規律に服さない者の、「陪餐停止」(Excommunication)をも辞すべきではない。また逆に、牧師たちが充分な連絡をとって、「ある教会で陪餐が許されている者は、陪餐許可証(communicatory letters)によって、別の教会でも聖餐が受けられる」ように為政者は配慮すべきだと主張している。このように、バクスターは教区と教派との追問に立つ(a middle course)。教会を教区から分離はしないが、教会は教区に迎合もしない。むしろ教派的禁欲を教区共同体のなかにもち込もうとする困難な道をバクスターは歩んだのである。

バクスターの牧会の基本には説教がおかれた。説教は日曜日と木曜日との週二回おこなわれた。
(106)
しかし、「説教壇における務めは、牧師の仕事の一部にすぎない。」市域に住む「すべての人との、
(107)
かれらの魂の状態をめぐる、教理問答を伴った私的な集り」が、説教を受肉させる為に必要とされ

注 (104) Ibid., I. pp. 91~2, Baxter, Confirmation, p. 317.

⁽¹⁰⁵⁾ Baxter, Confirmation, p. 339, Nuttall, op. cit., p. 59. Communicatory letter は O.E.D. によれば、「遠方の教会での陪餐を推薦する手紙、あるいは古代教会が相互連絡するための手紙である。その初出は1646年であり、二番目の用例として1677年のバクスターの手紙が引用されている。曰く「誰人も、Communicatory Letters と呼ばれる母教会の推薦状(Certificates)によって… 陪餐への適性が正しく示されることなしに、他の教会の聖餐に…受けいれられることがあってはならない。」(Confirmation の出版は1658年であるから、バクスターは、1677年以前にこの語を用いている。)この Certificate の考え方は、Weber がアメリカの教派の特徴として強調したところである。 バクスターにとってそれは、「営業倫理資格証明書」(ein geschäftsethisches Qualifikationsttest)などでは決してなかったが、「人物の倫理資格証明書」(ein ethisches Qualifikationsttest für die Persönlichkeit)であった(M. Weber, "Die protestantischen Sekten und der Geist des Kapitalismus" Vol. 1 of his Gesammete Aufsätze zur Religionssoziologie, Tübingen: B. Mohr 1920, S. 211, 中村貞二訳『宗教・社会学論集』、世界の大思想Ⅱ-7、河出書房所収 p. 88)。ここにも Baxter の目指す「教会」が事実上「教会内教会」・「信者の教会」であったことが示される。

⁽¹⁰⁶⁾ Richard Baxter, The Saints Everlasting Rest: or, A Treatise of the Blessed State of the Saints in their Enjoyment of God in Glory, 3rd ed. (London: Printed for Thomas Vnderhill, 1652), To my dearly beloved Friends, the Inhabitants of the Burrough and Forreign of Kiderminster Both Magistrates and People, A4.

⁽¹⁰⁷⁾ R. B. I. p. 179.

た。はじめの段階においては、教会で教理問答を教え、折にふれてそれについて話し合うだけであった。しかし、私的な集りが、牧会上重要な意味をもつことが判ると、いっそう組織的に家庭集会が開かれた。第1に月曜日と火曜日の午後、14~16家族と集会を持ったのである。市域外 (Parish) 在住の家族のもとには副牧師が出向き、市域内 (Town) 在住の各家族はバクスターの家にやってきた。

「はじめに、かれらが教理問答を暗誦してみせ、それから私がまずその理解に資するような話をし、さらにゆっくりとかれらの魂の状態に探りを入れた。そして最後に、家族員の様々な状態に応じて、全員が確固たる覚醒した決意に満ちた精神を抱くことができるように努めた。」バクスターは実に深い配慮をもって、この集会に対処している。必ず一家族を単位として開かれたのは、「はにかみのためにこれが重荷となったり、他人の弱点を言い触らす」ようなことがあってはならないからであった。「家族員の誰かが無知や引き込み思案からおどおどしているような場合には、答を強要することは避け、その人を聞き手にしておくか、問を他の人に向けるか、問答はやめて全体を教えと勧告に切り換えた。」このような配慮によって、「はじめは恐れと気後れを感じていても、二度目からは、次の順番がくるのを心待ちにするようになった。」こうして、バクスターの牧会の成果は、次第に住民のうちに拡がっていった。「涙なしに、あるいは一見して分る敬虔な生活への真剣な決意をみせずに、私のもとを去る家族はいなかった、といってよいほどである。」

第2に木曜日と土曜日にも別種の集会がもたれた。「毎週木曜日の夜になると、熱心で時間的にも余裕のある近隣に住む人々が私の家に集まった。誰かひとりが説教を反復し、その後、それについての疑問あるいはその他の良心の問題(Case of Conscience)が提出され、私がそれに答えた。最後に(訓練のため)毎週別な人に祈りを促した。時にはかれらとともに私も祈った。……そのような大きな集会では祈ることのできない若い人々は、また別に、週に一度、もっと私的な形で集まり、そこでともに祈るために3時間を費した。毎週土曜日の夜には、この若者たちは、誰かの家に集まって、前回の主の日の説教を反復し、翌日のために祈り、自らを準備した。」このようにして育まれ

注(108) Ibid., I. p. 91. 抽象的な言説を扱うことになれていなかった民衆には、どんな力強い説教も、そのままの形では理解されなかった。そこに以下に述べる Baxter の牧会の実践の意義があった。Wrightson, English Society, pp. 215~17. Ormeはまた次のように述べている。「安息日の教えを週日に忘れ去ってしまうことを、会衆は許されなかった。聴衆のなかに紛れ、全体向の説教を聞いて、自分を例外としてごまかすことのできたような人が、引き出され、有罪を宣告され、信仰へと封じ込められ、あるいは教化され、警告を受けた良心の痛みに耐えることを要求された。」Orme, op. cit., p. 166.

⁽¹⁰⁹⁾ R. Baxter, Gildas Salvianus, The Reformed Pastor in The Practical Works of Richard Baxter, Vol. IV p. 359 には 15~16 家族とあり, R.B. には14家族とある。pp. 83, 179.

⁽¹¹⁰⁾ R. B. I. p. 88 をも参照。

⁽¹¹¹⁾ Ibid., I. pp. 83, 179~180.

⁽¹¹²⁾ Ibid., I. p. 83.

⁽¹¹³⁾ Ibid., I. p 180.

⁽¹¹⁴⁾ Ibid., I. pp. 85, 180.

⁽¹¹⁵⁾ *Ibid.*, I. p. 83. このようなバクスターの牧会にもっとも敏感に反応したのは若者であった。かれらを通して、その家族が回心への道を歩むこともあった。*Ibid.*, I. p. 89, Baxter, *Compassionate Counsel to All Young Men in The*

た「敬虔なる人々」は、一方で隣人の教いのために努め、他方で「清く謙遜で汚れのない生活」態度は、反対者たちを黙らせるに充分な力をそなえていた。逆に、教会規律に服さない人々(Sinners、(117) Apostates)の多くが、飲酒やゲームや情欲に溺れていくことが、バクスターの活動に有利に働いた。こうした牧会活動は孤立したものではなかった。毎月第一水曜日と木曜日とに、近隣の牧師ととも(118) に、教会規律について疑問を出し合い議論し合う集会を開いた。それは「ウースターシア協会」(119) (Worcestershire Association) へと組織化され、さらに他の管区に拡がっていった。

このような牧会活動のなかで、バクスターは、住民の「良心の問題」に答えていった。かれの牧 会に背を向ける住民のなかに、高位聖職者の影響を受けた有力国教徒にへつらう人々がいた。バク スターはいう。「かれらの宗教はあまりにも党派と私的利害に偏しており, われわれの道を,かれ らの世俗的教会的立場と企図に合致しないとして避けるのである。」かれらが牧会に服さないのは、 かれらの「党派と私的利害」(Faction and Personal Interest),「世俗的教会的立場と企図」(Interest of the Civil and Ecclesiastical Sidings and Designs) に固執しているから、 というのだが、 他方, 「敬虔な人々」はどうであったのか。 大きく移り変る経済的社会的状況のもとで,「自由保有農及 び商工業者」もまた、独自の「世俗的教会的立場と企図」を抱いていた筈である。家庭集会その他 の私的集会の話題の一部は,そうした 経済的社会的「良心の問題」 でも あったに違いない。 そう した集会におけるバクスターの発言は、かれの膨大な著作に聞くことができるだろう。たしかに、 バクスターは、何よりも教区民の生の現実に直接こたえ、その魂に呼びかける牧会者であった。し かし、牧会の困難のさなかにおいてさえ著作を続け、キダーミンスター時代に少なくとも45冊の書 物を出版している。しかも、かれは小冊子の場合は 800 家族のすべてに、大部の書物はその一部に 配布し、牧会活動を補足した。そうした著作の内容はバクスターの牧会の内容を反映していない筈 がない。その内容の検討が次の課題である。しかし,バクスターのピューリタニズムが生れ育った 「生の座」の具体相を検討せんとする本稿の目的は、以上でほぼ果されたものと考える。

(同志社大学教授)

Practical Works of Richard Baxter, Vol. IV, p. 1.

注 (116) R. B. I. p. 87.

⁽¹¹⁷⁾ *Ibid.*, I. pp. 90~91.

⁽¹¹⁸⁾ Ibid., I. pp. 90, 149~150.

⁽¹¹⁹⁾ この点については、別に論じなければならないが、差し当り、Powicke, op, cit., Chapter 11. Worcestershire Association を参照。

⁽¹²⁰⁾ R. B. I. p. 91. かれの牧会に背を向ける者として,これ以外にバクスターが挙げているのは, (1)夫・親・主人のいいなりになる妻・子・奉公人, (2) 無知で冒瀆的で醜聞の絶えない人々である。

⁽¹²¹⁾ Nuttall, op. cit. 巻末の The Works of Richard Baxter 及び Keeble, op. cit. 巻末の A Baxter Bibliography によれば、1647年~1660年に45冊一かれの著作の最初の二冊 Aphorismes of Justification, 1649, The Saints Everlasting Rest, 1650 も出版は47年以降だが、著作はそれ以前である一を出版したことになる。

⁽¹²²⁾ R. B. I. p. 89.

⁽¹²³⁾ その最大のものが Christian Directory, 1673 であることはいうまでもない。この書物が如何に一面において Puritanism の伝統に、他面において Kidderminster 経験に根差しているかを Keeble は強調する。op. cit., p. 80.